

## 平成30年度の雇用保険料率のお知らせ

～平成29年度から変更ありません～

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの雇用保険料率は次の通りです。

### ○平成30年度 雇用保険料率表

	雇用保険料率	労働者負担 (失業等給付に 係る保険料率のみ)	事業主負担	事業主負担	
				失業等給付 に係る保険 料率	二事業に係 る保険料率
一般の事業	9/1000	3/1000	6/1000	3/1000	3/1000
農林水産・ 清酒製造業	11/1000	4/1000	7/1000	4/1000	3/1000
建設の事業	12/1000	4/1000	8/1000	4/1000	4/1000